

# 福山市国民健康保険第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画（概要）

市民局市民部 保険福祉局保健部  
 保険年金課 健康推進課  
 (084-928-1155) (084-928-3421)  
 2024年（令和6年）3月策定

## 基本的事項

### 【趣旨】

健康・医療情報を活用して、PDCAサイクルに沿った効果的、効率的な保健事業を実施するため策定した「福山市国民健康保険第2期データヘルス計画」及び「福山市国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画」の計画期間が2023年度（令和5年度）で終了するため、次期データヘルス計画及び特定健康診査等実施計画を策定するものです。

### 【計画の位置づけ】

第3期データヘルス計画は、「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」に基づき策定し、第4期特定健康診査等実施計画は、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき策定するもので、福山みらい創造ビジョン（第五次福山市総合計画第2期基本計画）を上位計画とし、福山市健康増進計画などの関連計画と整合性を図っています。

また、本計画は、SDGs（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）の目標3「すべての人に健康と福祉を」と目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」の目標に位置づけられ、この2つの目標達成に向けて取組を進めています。



### 【計画期間】

2024年度（令和6年度）～2029年度（令和11年度）

## 本市の被保険者の状況等

2022年度（令和4年度）末の被保険者数は82,136人であり、2018年度（平成30年度）末の94,182人から年々減少傾向にあります。

2022年度（令和4年度）末の年齢別被保険者の構成割合は39歳以下が22.6%、40～64歳が30.7%、65～74歳が46.7%です。

（2023年（令和5年）3月31日時点）

	全体	%	男性	%	女性	%
人口（人）	459,160		223,985		235,175	
国保加入者数（人） 合計	82,136	100%	39,172	100%	42,964	100%
0～39歳（人）	18,563	22.6%	9,637	24.6%	8,926	20.8%
40～64歳（人）	25,241	30.7%	12,441	31.8%	12,800	29.8%
65～74歳（人）	38,332	46.7%	17,094	43.6%	21,238	49.4%
平均年齢（歳）	54.22		52.92		55.40	

## 医療費等の分析

### 【1人当たり医療費の推移】

被保険者数及び総医療費が減少傾向にある一方で、1人当たり医療費は増加傾向です。2021年度（令和3年度）の1人当たり医療費は391,310円で広島県の平均よりも低くなっています。

また、本市の2022年度（令和4年度）の総医療費のうち、生活習慣病に係る医療費が45%を占めています。

### 【1人当たり医療費の経年変化】



出典：厚生労働省「国民健康保険事業年報」

### 【特定健康診査の状況】

2018年度（平成30年度）から2022年度（令和4年度）までの内臓脂肪症候群該当者の割合は、広島県の割合を上回っています。

### 【内臓脂肪症候群該当者の割合】



出典：KDB「健診・医療・介護データからみる地域の健康課題」2023年（令和5年）8月末時点

### 【重複・多剤処方の状況】

2018年度（平成30年度）から2022年度（令和4年度）までの重複服薬者割合及び多剤服薬者割合は、2020年度（令和2年度）に減少しましたが、2021年度（令和3年度）以降は増加傾向にあります。

### 【重複多剤服薬者の状況】

区分	月平均				
	2018年度（平成30年度）	2019年度（令和元年度）	2020年度（令和2年度）	2021年度（令和3年度）	2022年度（令和4年度）
服薬者数（人）	44,637	43,145	40,202	40,666	39,643
重複服薬者数（人）	445	426	297	320	338
重複服薬者割合（%）	1.00	0.99	0.74	0.79	0.85
多剤服薬者数（人）	13,323	12,908	11,967	12,239	11,997
多剤服薬者割合（%）	29.85	29.92	29.77	30.10	30.26

出典：KDB「重複・多剤処方の状況」

### 【レセプト・健診結果等を組み合わせた分析】

2018年度（平成30年度）から2022年度（令和4年度）までの糖尿病治療中断者の割合は、増加傾向です。透析に至った起因は、糖尿病性腎症が20%を超えています。

### 【透析患者数と透析に至った起因】

透析に至った起因	2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和2年度）		2021年度（令和3年度）		2022年度（令和4年度）	
	透析患者数（人）	割合（%）	透析患者数（人）	割合（%）	透析患者数（人）	割合（%）	透析患者数（人）	割合（%）	透析患者数（人）	割合（%）
① 糖尿病性腎症	69	25.9	67	24.6	68	25.1	82	27.9	70	23.0
② 慢性糸球体腎炎	2	0.8	2	0.7	4	1.5	3	1.0	5	1.7
③ 腎硬化症	1	0.4	2	0.7	1	0.4	5	1.7	9	3.0
④ 多発性のう胞腎	2	0.8	3	1.1	1	0.4	3	1.0	1	0.3
⑤ 急速進行性糸球体腎炎	1	0.4	2	0.7	2	0.7	2	0.6	0	0.0
⑥ その他	191	71.7	197	72.2	195	71.9	199	67.8	219	72.0
透析患者合計	266		273		271		294		304	

出典：レセプトデータ

## 健康課題

- 1人当たり医療費が増加傾向にあるため、健診による疾病の早期発見、適正受診・適正服薬により医療費を抑制する必要があります。
- 内臓脂肪症候群該当者の割合が広島県の平均よりも高いため、該当者の生活習慣改善につながる取組により下げる必要がある。
- 特定健康診査結果に異常値があるにもかかわらず、医療機関での未受診者に対し、受診を促す取組をする必要がある。
- 健診受診者のうち腎機能結果に異常値がある人が一定割合いるため、医療機関での受診を促し、新規人工透析患者数を抑制する必要があります。
- 人工透析の原因疾患のうち糖尿病性腎症の割合が高いため、糖尿病を予防し、新規人工透析導入者数を抑制する必要があります。
- 重複服薬者割合及び多剤服薬者割合が増加傾向にあるため、重複及び多剤服薬の改善により抑制する必要があります。

## 第3期データヘルス計画

### 【計画の目的】

「健康寿命の延伸」と「医療費の適正化」

### 【計画の目標】

特定健康診査受診率向上、特定保健指導実施率向上、重症化予防、医療費適正化

### 【計画の評価指標】

特定健康診査受診率、特定保健指導実施率、内臓脂肪症候群の該当者の減少率 等

### 【保健事業（抜粋）】

①特定健康診査	生活習慣病の早期発見・早期治療及び重症化予防
特定健康診査を実施し、医療機関への受診や特定保健指導につなげます。	
②特定保健指導	生活習慣の改善による生活習慣病のリスクの減少
特定保健指導を行うことにより、行動変容を促し、生活習慣の改善を支援します。	
③糖尿病性腎症重症化予防事業	糖尿病又は糖尿病性腎症の重症化予防
糖尿病又は糖尿病性腎症の人のうち、重症化するリスクの高い人に対して、かかりつけ医と連携し、保健指導等を行います。また、糖尿病治療中断者への受診勧奨を行います。	
④慢性腎臓病（CKD）予防対策事業	新規人工透析の導入者数の減少
CKDの疑いのある人に対して、特定健康診査実施医療機関から一次医療機関へ受診勧奨し、一次医療機関は必要なら二次医療機関への受診を勧奨します。市は、二次医療機関の未受診者等に対して個別通知による受診勧奨を行います。	
⑤未受診の被保険者への受診勧奨	未受診の被保険者への受診勧奨
特定健康診査の結果、受診が必要であるにもかかわらず、生活習慣病に係る病名で医療機関を受診していない人に対して受診勧奨を行います。	
⑥後発医薬品使用促進事業	被保険者の一部負担金及び保険者の財政負担の軽減
後発医薬品への変更が効果的な被保険者に対し、隔月で後発医薬品を使用した場合の差額について通知を送付します。	
⑦重複多剤服薬者への通知及び指導事業	適正服薬の促進
対象者に勧奨通知を送付し、調剤薬局での服薬指導につなげます。	
⑧重複受診者への通知及び指導事業	適正受診の促進
対象者へ適正受診のお知らせを送付し、保健師による指導につなげます。	
⑨脳ドック健診費用助成事業	脳血管疾患の早期発見につながる脳ドック健診の普及
脳ドック健診にかかる費用の一部を助成します。	
⑩健康増進施設利用助成事業	被保険者の主体的な健康づくりの習慣化
健康増進施設利用料の一部を助成します。	
⑪健康ポイント事業	市民の健康づくりに対する意識向上と生活習慣の改善
福山市健康増進アプリ「健康マイレージ」を活用し、特典を付与することで、運動習慣の定着や特定健康診査受診などの動機付けを支援します。	

## 第4期特定健康診査等実施計画

### 【計画の目標】

	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
特定健康診査受診率	36.2%	41.0%	45.7%	50.4%	55.2%	60.0% (国目標値)
特定保健指導実施率	30.5%	36.4%	42.3%	48.2%	54.1%	60.0% (国目標値)
特定保健指導対象者の減少率 (2008年度(平成20年度)比)	18.0%	19.8%	21.1%	22.4%	23.7%	25.0% (国目標値)

※(国目標値)は国の基本指針に基づき、市町村国保の全国目標値と同じ値を設定

### 【実施方法】

#### 特定健康診査

対象者	実施年度中に40～74歳に到達する被保険者（実施年度中に75歳に到達する75歳未満の者を含み、妊産婦その他の厚生労働大臣が定める者を除く。）
実施場所	集団健診は、各市民交流センター及び福山市医師会健診センター、福山検診所、中国労働衛生協会等で実施し、個別健診は、市内及び市外の契約医療機関198か所で行う（2023年（令和5年）4月時点）。
検査項目	基本的な健診項目として、質問項目、身体計測、理学的検査、血圧測定、血液検査、尿検査を実施し、医師の判断によって追加的に実施する詳細な健診項目として、貧血検査、心電図検査、眼底検査、血清クレアチニン検査を実施する。また、福山市独自健診項目として、貧血検査、心電図検査、血清クレアチニン検査、HbA1c検査、尿酸検査、アルブミン検査を実施する（独自健診項目と詳細項目の共通項目については詳細項目を優先して実施する。）。
自己負担額	無料

#### 特定保健指導

対象者	当該年度中に40～75歳未満の特定保健指導基準該当者			
	腹囲	追加リスク ①血糖 ②脂質 ③血圧 2つ以上該当	④喫煙歴	対象 40～64歳   65～74歳
実施内容	≥85cm(男性) ≥90cm(女性)	1つ該当	あり なし	積極的支援 動機づけ支援
	上記以外 BMI ≥ 25	3つ該当	あり なし	積極的支援 動機づけ支援
		2つ該当		
	1つ該当			
実施場所	福山すこやかセンター、各市民交流センター、福山市医師会健診センター、福山検診所、中国労働衛生協会等			
実施内容	特定保健指導対象者に「動機付け支援」又は「積極的支援」を実施する。			
		実施内容		
動機付け支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>初回は、面接による保健指導を実施</li> <li>具体的で実践可能な行動目標及び行動計画を立案</li> <li>3か月経過後に電話又は電子メール等による支援及び実績評価</li> </ul>			
積極的支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>初回は、面接による保健指導を実施</li> <li>具体的で実践可能な行動目標及び行動計画を立案</li> <li>電話又は電子メール等による継続支援を実施</li> <li>3か月経過後に面接等による支援及び実績評価（体重・腹囲の減少等の行動変容に対する実績評価を行う）</li> </ul>			

※糖尿病、高血圧症、脂質異常症の生活習慣病の治療に係る薬剤を服用している者は除く。